

政策調整会議の概要

開催日 平成 24 年 8 月 23 日 (木)

◎項 目

- 1 エネルギーの使用合理化に関する法律（省エネ法）に基づく定期報告及び平成 24 年度夏季の節電実績（7 月分）について【林業振興・環境部】

◎内 容

- 1 エネルギーの使用合理化に関する法律（省エネ法）に基づく定期報告及び平成 24 年度夏季の節電実績（7 月分）について【林業振興・環境部】

林業振興・環境部からエネルギーの使用合理化に関する法律に基づく定期報告及び平成 24 年度の夏季の節電実績（7 月分）について、説明を行った。

【概要】

○エネルギーの使用合理化に関する法律に基づく定期報告について

- ・特定事業者（知事部局、教育委員会、公営企業局）全体のエネルギー消費量は 17,292k1 となっており、平成 22 年度と比較して 5.7%減少している。
- ・主なエネルギー消費量減の要因は、22 年度の猛暑、厳冬に対して、23 年度は比較的穏やかな気候であったこと、知事部局のエネルギー使用量の 6.4%を占めていた高知女子大学の県立学校法人への移行である。県民文化ホールの再開や施設の建替え等に伴う設備の増設によるエネルギー消費量の増もあったが、全体のエネルギー使用量は大幅に減っている。

○平成 24 年度夏季の節電実績について（7 月分）

- ・使用最大電力（削減目標：基準年度比△10%） ※基準年度＝平成 22 年度夏季

基準年度の使用最大電力：13,552k1

平成 24 年 7 月の使用最大電力：11,243k1（△17.0%）

- ・電力使用量（削減目標：基準年度比△7%）

平成 22 年 7 月の使用電力量：3,443,441kw

平成 24 年 7 月の使用電力量：3,175,428kw（△7.8%）

- ・節電の取り組み期間は 9 月 7 日までだが、使用電力量の全体を把握できるのは 9 月が終わってからとなるので、9 月中も引き続き節電に取り組むこと。